

3. 入学時納付金振替制度

入学手続を完了した（または手続中の）方が、新たに合格した学科等への入学を希望する場合、納入済の入学金や学費等（授業料・教育充実費等）を後の合格学科等の納付金に振り替えて入学できます。入学時納付金の差額については、返還手続あるいは追加納入手続を行うことになります。

注意

■専願制の選考区分は本制度の対象外です。

■すでに入学手続を完了（または手続中の）方が、入試成績奨学金に採用された場合も、本制度での振替手続が必要です。

例：公募推薦・併願制で理学療法学科に合格・入金完了した方が一般選抜前期 A 日程〔3 科目方式〕の理学療法学科で特待生に採用された場合。

■返還が発生する場合の返還先銀行口座は、日本国内の銀行等に限りま。

申請期間

期間	振替先の合格選考区分・方式	申請開始日時	申請期限日時
I	一般選抜前期 A 日程・B 日程〔3 科目方式〕〔2 科目方式〕	2 月 6 日（金）9:00	2 月 10 日（火）17:15
II	一般選抜前期 A 日程・B 日程〔共通テスト併用方式〕／ 一般選抜前期 C 日程／共通テスト利用選抜前期日程	2 月 20 日（金）9:00	2 月 25 日（水）17:15
III	一般選抜後期日程／共通テスト利用選抜後期日程	3 月 18 日（水）9:00	3 月 19 日（木）17:15

申請方法

期間 I の合格選考区分・方式で入学金のみ入金をし、期間 II で新たに合格した学科等で入学を希望する場合、入学金のみ振り替えることも可能です。

申請方法	①	インターネット出願システムマイページにログイン後「入学手続」⇒振替元学科等の「入学手続へ」⇒（画面最下部）入学時納付金振替の「振替をする場合はこちら」を順にクリック 入学時納付金振替 一度申請した内容を取り消すことはできません。間違いないよう手続きを行ってください。 なお、一度振替済みの方が再入校の進考区分に合致し振替を希望する場合は入学部へお問い合わせください。 ※入学時納付金振替の対象入校は、振替元・振替先ともに学校推薦型選抜（専願制入試除く）・一般選抜、共通テスト利用選抜に限りです。 振替をする場合はこちら		
	②	振替手続情報の振替先「手続受験番号」に 振替先学科等の手続受験番号（数字 9 桁） を入力し「次へ」をクリック ※振替先の手続受験番号は受験票や入学手続一覧で確認できます。		
	③	内容確認画面において登録内容を確認し、間違いないれば「次へ」をクリック		
	④	【差額なしの場合】	⇒申請完了	
	④	【返還ありの場合】	「返還口座情報登録」から返還口座を入力し「次へ」をクリック 内容確認画面において登録内容を確認し、間違いないれば「次へ」をクリック⇒申請完了	
	【追納ありの場合】	振替先の「入学手続へ」から入学時納付金の差額（追納額）を納付。		
追納期日	【追納ありの場合】	振替先の第 2 次手続期限（入学金のみの振替で追納が発生する場合、入学金は振替先の第 1 次、学費等は第 2 次手続期限）		
返還期日	【返還ありの場合】	申請後 1 ヶ月を目途（入学金のみの振替で「振替先入学金<振替元入学金」の場合、学費等に充当するため返還はありません）		
完了確認	申請完了後、本学で内容を確認し「入学時納付金振替完了」のメールを送信します。 あわせて振替先でも「入学時納付金取納済のお知らせ」がダウンロードできるようになります。大切に保管してください。			
備考	学籍関連情報と写真も振替先に移行されます。振替元で完了していない場合、振替先で登録してください。			

再振替の申請方法

振替済の方が再度別の選考区分に合格し振替を希望する場合、上記申請方法では申請できません。各申請期限日時までに入学部へお電話でお問い合わせください。申請方法をご案内します。

京都橘大学 入学部 TEL:075-574-4116
8:45～11:10、12:10～17:15（土曜日・日曜日・祝日を除く）